

# 平成30年第2回臨時会

## 審議された議案

### 条例等

▼龍ヶ崎市いじめ問題対策連絡協議会条例について

▼龍ヶ崎市児童生徒に係る重大事態調査委員会等条例について

本市立学校に在籍する児童生徒に生じた、いじめ防止対策推進法に規定する重大事態及び同法に規定する重大事態に該当しない自殺又は自殺が疑われる死亡事案について、包括的に対処し、その再発防止策について調査審議するため、外部の専門家による調査組織を設置するものです。

これに伴い、既存の「龍ヶ崎市いじめ問題対策連絡協議会等条例」を全部改正し、いじめ防止に係る関係団体等の連携を目的とする「いじめ問題対策連絡協議会」に関する条例に改めるとともに、児童生徒に係る重大事態について調査審議する委員会に関する条例を新たに制定するものです。

▼平成30年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第4号）

既定の参入歳出予算の総額を、それぞれ248億4347万5000円とするものです。

## 提案された議案は次のように決まりました

議案番号	議 案 件 名	議決結果
議 案	第1号 龍ヶ崎市いじめ問題対策連絡協議会条例について	全員賛成で可決
	第2号 龍ヶ崎市児童生徒に係る重大事態調査委員会等条例について	全員賛成で可決
	第3号 平成30年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第4号）	全員賛成で可決

# 平成30年第4回定例会

## 審議された議案の主なもの

### 条例等

▼龍ヶ崎市空家等の適正な管理に関する条例について

「空家等対策の推進に関する特別措置法」及びそれに基づく「空家等対策計画」だけでは、これまで対応が難しかった緊急安全措置の実施に関することや、空家等の適正な管理について必要な事項を定め、管理不全な状態の空家等の発生やそれ起因する犯罪、事故等を防止し、市民の安全、安心及び良好な生活環境を確保することを目的に、条例を制定するものです。

▼龍ヶ崎市歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例について

現在、指定管理者制度により管理運営している歴史民俗資料館について、当該指定管理契約の期間終了後の平成31年4月1日から、再び市の直営とするため、条例の全部改正を行うとするものです。

▼龍ヶ崎市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

医療福祉費支給制度における「重度心身障がい者等」の対象

について、精神障害者保健福祉手帳1級所持者を追加するための改正を行うものです。

▼龍ヶ崎市指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備、運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

介護保険法等が改正され、高齢者、障がい者及び障がい児に關して、同一の事業所でのサービスを受けやすくする「共生型サービス」が創設されたことに伴い、国が定める「指定地域密着型サービス」に係る基準が改正され、「共生型地域密着型通所介護」に関する規定が追加されたことから、本市の基準についても同様の改正を行うとともに、所要の改正を行うものです。

▼龍ヶ崎市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

駐輪場の指定管理の方法について、利用者の減少に伴い見直しを行うもので、これまでの指定管理者がその收受した利用料金で管理運営費用を賄う利用料金制から、現在の指定管理の契約期間終了後の平成31年4月1日から、市が使用料を收受し、

指定管理料を支払う非利用料金制に変更するため、所要の改正を行うものです。また、その使用料については、利用者の利便性に配慮し、現在の利用料金と同様となるよう、利用登録の区分を含め、明確に定めようとするものです。

#### ▼龍ヶ崎市文化会館に係る指定管理者の指定について

平成31年4月1日から平成36年3月31日までの期間において、文化会館の指定管理者として「公益財団法人龍ヶ崎市まちづくり・文化財団」を指定しようとするものです。

▼龍ヶ崎市総合福祉センターに係る指定管理者の指定について  
平成31年4月1日から平成36年3月31日までの期間において、総合福祉センターの指定管理者として「社会福祉法人龍ヶ崎市社会福祉協議会」を指定しようとするものです。

▼龍ヶ崎市ふるさとふれあい公園に係る指定管理者の指定について  
平成31年4月1日から平成36年3月31日までの期間にお

いて、ふるさとふれあい公園の指定管理者として「社会福祉法人龍ヶ崎市社会福祉協議会」を指定しようとするものです。

#### ▼龍ヶ崎市農業公園豊作村に係る指定管理者の指定について

平成31年4月1日から平成36年3月31日までの期間において、農業公園豊作村の指定管理者として「公益財団法人龍ヶ崎市まちづくり・文化財団」を指定しようとするものです。

#### ▼龍ヶ崎市龍ヶ岡市民農園に係る指定管理者の指定について

平成31年4月1日から平成36年3月31日までの期間において、龍ヶ岡市民農園の指定管理者として「公益財団法人龍ヶ崎市まちづくり・文化財団」を指定しようとするものです。

▼龍ヶ崎市自転車等駐車場に係る指定管理者の指定について  
平成31年4月1日から平成34年3月31日までの期間にお

いて、自転車等駐車場（駐輪場）3施設の指定管理者として「公益社団法人龍ヶ崎市シルバー人材センター」を指定しようとするものです。

#### ▼牛久市の公の施設を本市住民の使用に供させることに関する議決事件の変更について

▼利根町の公の施設を本市住民の使用に供させることに関する議決事件の変更について  
平成14年12月に議会の議決を経て締結した、牛久市及び

利根町それぞれとの「公の施設相互利用に関する協定」について、本市の施設「まいん」を、施設の廃止に伴いその対象から削除するため、地方自治法第244条の3第3項の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものです。

▼龍ヶ崎市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

▼龍ヶ崎市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

▼龍ヶ崎市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について

平成30年の人事院勧告に基づき、国家公務員に係る「一般職の職員の給与に関する法律」の改正に準じ、本市の職員の給料月額及び勤勉手当、本市の常勤特別職の職員の期末手当、及び本市の任期付職員の給料月額及び期末手当について、それぞれ国家公務員と同様の措置を実施するための改正を行うとともに、併せて所要の改正を行うものです。

### 補正予算

#### ▼平成30年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第6号）

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1633万4000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ254億6205万円とするものです。



議長 寺田 寿夫

市民の皆さまにおかれましては、平素より市議会の運営につきまして、深いご理解と暖かいご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、6月の「大阪府北部地震」に始まり、「平成30年7月豪雨」、9月の「北海道胆振東部地震」と、自然災害の脅威を痛感させられる1年でした。そのような中、市議会においては、本市で掲げる重点目標「防災・減災日本一」の実現に向け、行政と一丸となり、災害に強いまちづくりに取り組んでいるところです。

本年5月には新元号を迎えます。新たな時代の幕開けに際し、本市の歴史を改めて顧みるとともに、市民の皆さまの要望等をまちづくりに反映できるよう、誠心誠意努力してまいります。

本年も議会活動にご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。